

提出期限： 月 日 ()

(一社) 福岡県法人会連合会 会長 殿

(公社) 行橋 法人会会長 小瀬 弘詞

平成30年度税制改正要望事項

検討テーマ	課題
<p>・相続税の生命保険非課税枠の拡大</p>	<p>相続税は平成27年1月1日発生から基礎控除額が大幅に縮小され、誰しもが納税負担を強いられかねない改正となりました。先にも述べましたが、将来受給できる年金にも不安が出始めています。現在の生命保険課税枠500万円は、昭和63年まだ年金に対する不安が生じる前に制定されたものです。生命保険非課税枠は、相続税の納付原資となると同時に、残されたものの生活保障金とも言えます。</p> <p>(提案) 現在一人500万円の非課税枠を、生計を一にするものに対しては1000万円まで(拡大)とし、その他の者は従来通りとする。</p> <p>(理由) 生計を一にする者は、介護負担等で生計に対する経済的、精神的な負担が他よりも多いと推察出来るのと、その後の遺産分割協議を公平に行うためである。</p>

注：「検討テーマ」は、全法連文書「別紙2」の重要課題を参考にして項目建てをして下さい。

また、本年度は、特に、政府・与党を中心に議論がおこなわれる予定の「法人実効税率のあり方」「消費税の軽減税率導入問題」について、ご検討して下さい。

提出期限： 月 日 ()

(一社) 福岡県法人会連合会 会長 殿

(公社) 行 務 法人会会長 小 森 弘 嗣

平成30年度税制改正要望事項

検討テーマ	課 題
<p>・災害復興支援 対策税制</p>	<p>日本は災害時における復興目的の支援が機能していない為に、オペレーティングリースを活用し、匿名組合を設立させ復興目的に沿った例えば、熊本城再建事業等としてその目的に合う支援を希望する企業に投資させ10年後とかに自治体若しくは国に買い取らせる。</p> <p>出資する側は目的に応じた支援が可能となり寄付金とは違い使途目的がはっきりしている為に復興支援がやり易い。</p> <p>(提案) 復興支援特別税制として提案したい。</p> <p>(理由) ①災害時に災害自治体に金銭的な負担が掛からない。②出資する企業側は国内で有るために為替リスクがなく比較的安心して投資できる。③1年目、2年目で経費を計上し、支援する企業も税制のメリットを享受し易い。④自治体側は至急の負担分を10年後とかに延ばせるために予算計上(償還予算)がやり易いと思われる。</p>

「検討テーマ」は、全法連文書「別紙2」の重要課題を参考にして項目建てをして下さい。

また、本年度は、特に、政府・与党を中心に議論がおこなわれる予定の「法人実効税率のあり方」「消費税の軽減税率導入問題」について、ご検討して下さい。

提出期限： 月 日 ()

(一社) 福岡県法人会連合会 会 長 殿

(公社) 行 橋 法人会会 長 小 森 弘 詞

平成30年度税制改正要望事項

検討テーマ	課 題
<p>・消費税インボイス方式の導入</p> <p>(提案)</p>	<p>消費税の軽減税率が平成31年10月1日から導入され続いて平成35年10月1日からはインボイス制度の導入が始まる。平成23年度財務省の免税事業者の割合は、個人事業主49.5%、法人企業9.8%であった。</p> <p>免税事業者はインボイスを発行できない事になっている。下請けの一人親方などで素晴らしい技術も持っている個人事業主もたくさんいる。</p> <p>免税事業者が取引の場から排除される可能性がある。</p> <p>全ての事業者を課税事業者として登録したうえで課税売上高1,000万円未満の者や法人に対して申告免除等の措置を講ずる。</p>

注：「検討テーマ」は、全法連文書「別紙2」の重要課題を参考にして項目建てをして下さい。

また、本年度は、特に、政府・与党を中心に議論がおこなわれる予定の「法人実効税率のあり方」「消費税の軽減税率導入問題」について、ご検討して下さい。